

1. 議事日程（令和3年第4回北広島町議会定例会）

令和3年12月8日
午前10時開会
於 議 場

日程第1		会議録署名議員の指名について
日程第2		会期の決定について
日程第3		諸般の報告
日程第4	議案第97号	北広島町過疎地域自立促進基金条例の一部を改正する条例
日程第5	議案第98号	財産の無償譲渡について（きたひろネットセンター）
日程第6	議案第99号	財産の無償譲渡について（可搬式ポンプ等）
日程第7	議案第100号	令和3年度北広島町一般会計補正予算（第8号）
日程第8	議案第101号	令和3年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第9	議案第102号	令和3年度北広島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第10	議案第103号	令和3年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
日程第11	議案第104号	令和3年度北広島町介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第12	議案第105号	令和3年度北広島町電気事業特別会計補正予算（第2号）
日程第13	議案第106号	令和3年度北広島町診療所特別会計補正予算（第2号）
日程第14	議案第107号	令和3年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算（第2号）
日程第15	議案第108号	令和3年度北広島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第16	議案第109号	令和3年度北広島町水道事業会計補正予算（第1号）
日程第17	諮問第3号	人権擁護委員の推薦について

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 亀岡純一	2番 伊藤立真	3番 敷本弘美
4番 中村忍	5番 佐々木正之	6番 山形しのぶ
7番 美濃孝二	8番 梅尾泰文	9番 伊藤淳
10番 服部泰征	11番 宮本裕之	12番 湊俊文

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	箕 野 博 司	副 町 長	畑 田 正 法	教 育 長	池 田 庄 策
芸北支所長	榎 原 ナギサ	大朝支所長	小 椿 治 之	豊平支所長	細 川 敏 樹
危機管理課長	野 上 正 宏	総 務 課 長	川 手 秀 則	財政政策課長	植 田 優 香
管 財 課 長	高 下 雅 史	まちづくり推進課長	沼 田 真 路	税 務 課 長	矢 部 芳 彦
町 民 課 長	大 畑 紹 子	福 祉 課 長	芥 川 智 成	保 健 課 長	迫 井 一 深
農 林 課 長	宮 地 弥 樹	商工観光課長	中 川 克 也	建 設 課 長	竹 下 秀 樹
上下水道課長	寺 川 浩 郎	消 防 長	日 田 靖 成	学校教育課長	植 田 伸 二
生涯学習課長	西 村 豊	会 計 管 理 者	細 居 治		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 三 宅 克 江 議会事務局 小 川 友里江

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） おはようございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、議場内においても原則マスクを着用することとしております。マスクをしたままで議事進行させていただきます。提案説明や質疑、答弁を行う際もマスクをしたままで結構ですので、はっきりと発言するよう努めてください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第4回北広島町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

##### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（湊俊文） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、中村議員、5番、佐々木議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（湊俊文） 日程第2、会期の決定について議題とします。お諮りします。本定例会の会期

は、本日１２月８日から２１日までの１４日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（湊俊文） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から１２月２１日までの１４日間に決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第３ 諸般の報告

○議長（湊俊文） 日程第３、諸般の報告をいたします。議長報告は、お手元に配付したとおりですが、その中から１点申し添えます。１１月１５日、東京メルパルクホールで開催された全国過疎地域連盟第５２回定期総会に出席し、本年４月に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行され、新たな過疎対策がスタートしたことで、令和４年度過疎対策関係政府予算、施策に関する決議が全会一致で可決されたことを報告いたします。次に、本定例会までに受理した請願・陳情は、別紙請願・陳情受付簿のとおり、会議規則第９２条の規定により、所管の常任委員会に付託をいたします。次に、地方自治法第２３５条の２第３項の規定により、例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、お手元に配付したとおりです。以上で、議長報告を終わります。次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。箕野町長。

○町長（箕野博司） おはようございます。それでは行政報告をさせていただきます。資料の４ページをお願いします。財政政策課の関係であります。一般寄附、それから企業版ふるさと納税については財政政策課が所管ということで行っておりますが、企業版ふるさと納税、下段のほうに書いておりますけども、１１月１５日現在で５件、４３０万円のご寄附をいただいております。次に、７ページをお願いします。まちづくり推進課の関係でありますけども、７ページの一番下段であります。北広島町地域公共交通会議第２回であります。１１月に開催をしております。協議内容は記載のとおりであります。８ページをお願いします。ふるさと寄附金の関係であります。８月から１０月末までで３８９件、１３１０万円余りのご寄附をいただいております。また、その下に書いておりますけども、ふるさと寄附の制度を利用して、きたひろ応援ファンド事業、トップアスリート支援事業ということで実施をしているところです。内容は記載のとおりです。それから地域づくりセンターの関係であります。９ページをお願いします。スマホ教室ということで各地域づくりセンターで実施しております。非常に人気がいいということで、地域づくりセンターではスマホ相談会というようなものも開催をしたところであります。それからまちづくりセンターオープニングイベント第３弾として、地元ＮＰＯ法人などと一緒に開催をしたところであります。１１月７日の日曜日に開催しましたが、参加者数が約６００名と多くの皆さんに会場いただいたところであります。それから生涯スポーツ推進関係でありますけども、チャレンジデーということで１０月に行いました。通常は５月に実施をするものでありますけども、コロナ禍の中で延期をした形で１０月に実施をしました。例年とは少し違い、イベント主体ではなく、個人で実施をするというようなことで、ラジオ体操、ウォーキングなどを中心に組んだものであります。参加人数が８２６５人と、参加率が４５．４％ということで、多くの皆さんにご参加をいただい

たところであります。11ページをお願いします。福祉課の関係です。中ほど、新型コロナウイルス感染症対策ということで、子育て世代に対し各種給付金を支給をさせていただいておるところであります。内容は記載のとおりであります。その下に、命の授業ということで書かせていただいておりますけども、町内の5つの中学校の3年生を対象に命の大切さや性の正しい知識、結婚、妊娠、子育て等をテーマとした命の授業を開催をしております。10月、11月では、記載の3校で実施をしたということでございます。13ページをお願いします。保健課の関係であります。元気リーダーコースということで、元気づくり体操でありますけども、延べ参加人数が約1万4000人ということで、多くの皆さんに参加をいただいております。16ページをお願いします。農林課の関係であります。一番下段に多面的機能支払交付金ということで書いておりますけども、大朝地域では、以前から広域化の取組をしていたいておりますけども、今回、千代田地域において千代田広域協定の運営委員会が設立され、施設の長寿命化の取組が採択を受けたところであります。芸北地域、豊平地域につきましても広域化に向け、準備中のところであります。19ページをお願いします。商工観光課の関係であります。北広島町産業振興会議ということで、11月に開催をしております。また、事業者セミナー等も開催をしております。それから利用者向けスマホ講座ということで、先ほど申し上げましたスマホ教室とは別に4か所で開催をさせていただいております。21ページをお願いします。北広島町農山村体験推進事業ということで、コロナの関係で制約もありましたけども、民泊の受入れ家庭の研修会等を開催をしているところでもあります。また農山村体験受入実績ということで書いておりますけども、小学校が中心でありますけども、17校で600名余りの児童の皆さんを受け入れたということであります。22ページ、建設課の関係であります。中ほどに地域施工支援事業ということで、令和3年の、今年の災害分ということで記載をしております。11月の17日現在で機械借上げ、原材料支給、施工補助、合わせて145件を採択をしているところであります。その下、ため池管理ということで少し書いておりますけども、特定農業用ため池の指定ということで、これは決壊等により下流に被害を及ぼすおそれのあるため池を都道府県が指定するというものでありまして、これまで指定されたもの、6月16日現在で246池指定を受けているところでもあります。また、その下に廃池事業ということが書いてありますけども、不要になったため池等については廃池処理をしようということであります。平成30年度から県営の廃池事業が始まっているわけですが、管理者等からの申請が6件ありました。工事済みが今3件、これから工事に取り組むのが3件ということで、合計6件あるということであります。24ページをお願いします。令和3年発生した災害復旧事業であります。11月17日現在で、査定を今受けておるわけですが、査定の実績を少しお話をさせていただきます。25ページをお願いします。公共土木施設災害、道路、河川合わせて59か所を査定を受けたところあります。現在も受けておりますので、数字は現在は少し変わっております。それから農林土木の災害の関係であります。一番下に農林土木災害の総件数ということで書いております。農地・農業用施設、林道合わせて188件の査定を受けたところあります。26ページ、上下水道課の関係でありますけども、中ほどに水道事業の広域連携についてということで、少し記載をしております。記載のとおり、順次今進めているところあります。以上、私からの行政報告です。教育委員会関係は教育長から報告をさせていただきます。

○議長（湊俊文） 池田教育長。

○教育長（池田庄策） 教育委員会から教育行政の報告を申し上げます。27ページをお開きください。まず、学校教育課でございますが、コミュニティースクール、学校運営協議会の開催を3校で10月、11月開催をしております。中ほどになりますが、10月15日金曜日に予定しておりました山県郡小学校陸上記録会につきましては、コロナの影響で中止といたしました。下のほうにまいりますけれども、広島県家庭科教育研究大会が豊平小学校で開催をいたしました。芸北中学校茅プロジェクトの取組が公益財団法人博報堂教育財団のほうから、博報賞を受賞しております。記載はしておりませんが、11月29日、かんぼ生命の全国小学校ラジオ体操コンクールで、大朝小学校が優秀賞を受賞いたしました。28ページにまいります。安全・安心な学校施設でございますが、八重東小学校の体育館屋根防水工事につきましては、完了検査を11月29日に実施をいたしました。同じく八重東小学校トイレ改修工事につきましては、中間検査を11月19日に実施をしております。29ページをお願いいたします。生涯学習の関連でございますが、まず、ふるさと夢プロジェクト事業でございますが、例年の6年生の夢プロ事業、夢と希望を乗せてロケットを飛ばそうにつきましては、本年もオンラインで開催いたしまして、6年生131名が参加をいたしました。5年生の町内の体験事業は、民泊代替といたしまして、小学校、登山に振り替えております。併せまして、4年生のお宝発見につきましても実施をいたしました。30ページをお願いいたします。第14回鬨光記念北広島町児童生徒自画像展につきましては、審査を9月7日に行いまして、表彰式が10月9日、ギャラリー森において展示会をしております。各地域のほうも回らせていただきました。31ページをお願いいたします。東京オリンピックドミニカ共和国ホストタウン事業でございますが、10月12日に駐日ドミニカ共和国大使館高田ロバート特命全権大使が来町されております。下になりますけれども、そのホストタウン事業につきまして、事業功労者表彰として、内閣府から伝達がございまして、河野英輝氏とレストラン響の方が表彰されました。教育行政につきましては、以上でございます。

○議長（湊俊文） 以上で、町長、教育長の行政報告を終わります。これをもって諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第97号 北広島町過疎地域自立促進基金条例の一部を改正する条例

○議長（湊俊文） 日程第4、議案第97号、北広島町過疎地域自立促進基金条例の一部を改正する条例を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは議案第97号につきまして概要を説明します。議案集1ページをお願いします。議案第97号、北広島町過疎地域自立促進基金条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の制定により、条例の一部を改正することについて町議会に提案するものです。詳細につきましては、担当から説明します。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 議案第97号、北広島町過疎地域自立促進基金条例の一部を改正する条例について財政政策課からご説明申し上げます。議案集の1、2ページをお願いいたしま

す。過疎地域自立促進特別措置法が期限を迎え、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年3月31日に公布され、4月1日から施行されました。このに伴い、過疎地域における特別事業を行うために設置している基金に関して所要の改正を行うものでございます。第1条ですが、根拠法令を示し、過疎地域持続的発展計画に定める特別事業の推進を図るため、基金を設置するとしております。また、附則の経過措置として、改正前の過疎地域自立促進基金条例に積み立てられた現金等は、改正後の過疎地域持続的発展基金条例に積み立てられた基金とみなすとしております。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） これをもって提案理由の説明を終わります。本案については、後日審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第98号 財産の無償譲渡について（きたひろネットセンター）から

日程第6 議案第99号 財産の無償譲渡について（可搬式ポンプ等）

○議長（湊俊文） 日程第5、議案第98号、財産の無償についてから、日程第6、議案第99号、財産の無償譲渡についてまでの2議案を一括議題といたします。以上、2議案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは議案第98号から議案第99号につきまして一括して説明します。議案集4ページをお願いします。議案第98号、財産の無償譲渡について説明します。本案は、町民への情報通信サービスを提供することを目的とし、無償で譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により町議会の議決を求めるものです。議案集6ページをお願いします。議案第99号、財産の無償譲渡について説明します。本案は、女性防火クラブの活動支援を目的として、財産を無償で譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により町議会の議決を求めるものです。以上、詳細につきましては、各担当から説明します。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 議案第98号、財産の無償譲渡について、総務課からご説明申し上げます。議案集4ページをお願いします。本案は、現在整備を進めております北広島町F T T H化事業に伴い、令和4年4月から、きたひろネットを株式会社ちゅピCOMへ事業承継するため、きたひろネットセンターの無償譲渡について、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。内容についてご説明申し上げます。1、財産の所在、北広島町有田1234番地。2、建物名、きたひろネットセンター、鉄骨造2階建、571.99㎡。3、譲渡先、広島市中区土橋町7番1号、株式会社ちゅピCOM、代表取締役社長浅井幹夫。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（日田靖成） 議案第99号、財産の無償譲渡について、消防本部からご説明させていただきます。議案集の6ページをお願いいたします。本案は、女性防火クラブの活動支援を目的とし、財産を無償で譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。1、財産の所在、北広島町消防本部。2、財産名、

女性消防隊活動資器材（可搬ポンプ1台等）及び女性消防隊予防活動資器材（プロジェクター1台等）。詳細については、別表のとおり、次のページに記載しておりますのでご覧いただきたいと思います。3、譲渡先、広島県山県郡北広島町阿坂11722番地5、阿坂女性防火クラブでございます。本案は、一般財団法人の自治総合センターのコミュニティー助成事業の助成金で、女性消防隊が初期消火活動を行うため、必要な軽可搬ポンプ及び防災普及活動等に必要なプロジェクター等を本町が購入し、これを阿坂女性防火クラブへ無償で譲渡するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） これをもって提案理由の説明を終わります。以上、2議案については、後日審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 7 議案第100号 令和3年度北広島町一般会計補正予算（第8号）から

日程第16 議案第109号 令和3年度北広島町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（湊俊文） 日程第7、議案第100号、令和3年度北広島町一般会計補正予算第8号から、日程第16、議案第109号、令和3年度北広島町水道事業会計補正予算第1号までの10議案を一括議題といたします。以上、10議案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは令和3年度補正予算の概要について、一括して説明します。別冊の令和3年度補正予算書をお願いします。議案第100号、令和3年度北広島町一般会計補正予算第8号です。本案は、既定の歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ5億9300万円を追加し、予算の総額を159億3500万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、人事院勧告に伴う人件費の補正、コロナに伴う事業者支援や子育て世帯臨時特別給付金、町道における除雪費の増額などを行っております。なお、地方債補正は、第2表に目的別に計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第101号、令和3年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算第2号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5600万円を追加し、予算の総額を20億3900万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、一般被保険者療養給付費の追加などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第102号、令和3年度北広島町下水道事業特別会計補正予算第2号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額は変更しませんが、歳出予算において人事院勧告による人件費の減額などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第103号、令和3年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額は変更しませんが、歳出予算において人事院勧告による人件費の減額などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第104号、令和3年度北広島町介護保険特別会計補正予算第3号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4160万円を追加し、予算の総額を30億5760万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、地域密着型介護サービス給付費の追加などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第105号、令和3年度北広島町電気事業特別会計補正予算第2号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額は変更しませんが、歳出予算において消費税及び地方消費税納付額の減額などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第106号、令和3年度北広島町診療所

特別会計補正予算第2号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60万円を減額し、予算の総額を2億290万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、人事院勧告による人件費の減額を計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第107号、令和3年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算第2号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1730万円を追加し、予算の総額を6億780万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、伝送路保守委託料の追加などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第108号、令和3年度北広島町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ870万円を減額し、予算の総額を2億9830万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、広域連合への保険料負担金の減額などを計上しております。別冊の北広島町水道事業会計補正予算書をお願いします。議案第109号、令和3年度北広島町水道事業会計補正予算第1号です。本案は、収益的支出において既決の支出予定額に177万2000円を追加し、支出予定額を4億8806万3000円とするものです。また第3条で、議会の議決を得なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費を27万2000円追加し、3333万9000円に改めるものです。今回、予算補正を行う主な内容は、施設の修繕費の増額などを計上しております。以上、各会計の詳細につきましては各担当から説明いたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 議案第100号、北広島町一般会計補正予算第8号について、財政政策課からご説明申し上げます。事前に配付しております令和3年度12月補正予算の概要及び主要施策をご覧ください。今回、一般会計の補正額は5億9300万円の増額補正で、補正後の予算総額は159億3500万円となります。編成上のポイントといたしまして、8月豪雨災害に係る営農再開支援補助金などやコロナ対策としてきたひろ事業者支援や子育て世帯臨時特別給付金、冬季積雪時の安全確保のための除雪費の追加などでございます。下段には当初予算からの補正の累計額を会計ごとに掲載しております。次に、裏面をご覧ください。12月補正における主要施策の一覧を掲載しております。なお、表中右端に予算書計上のページを記載しておりますので、後ほど予算書と一緒にご覧をいただければと思います。Ⅰ、みんなで創造する実りと活力のあるまちでは、豪雨災害営農再開支援補助金200万円、コロナ対策として、きたひろ事業者支援金2700万円の追加などを、Ⅱ、誰もが愛着をもって暮らせるまちでは、新規定住者住宅建築補助金583万1000円、コロナの影響を受けた子育て世帯の支援として臨時特別給付金等1億2659万9000円の追加などを、Ⅲ、心身ともに健やかで安心して暮らせるまちでは、生活保護扶助費5000万円、新型コロナウイルス予防接種委託料等5273万8000円の追加を、Ⅳ、安らぎと便利さを感じられるまちでは、地方バス路線維持費補助金4089万円、町道除雪委託料1億円、農林水産施設及び公共土木施設3年災害復旧事業8800万円の追加などを、Ⅴ、住民と行政が一体となって未来を創造するまちでは、ふるさと寄附に伴う受領書発送等委託料1030万円、災害による地域施工支援事業補助金1700万円の追加を計上しております。次に、補正予算書の第2表をご覧ください。地方債の補正を目的別に計上しており、補正後の借入限度額を総額で14億4141万5000円とするものです。災害復旧事業債1億300万円、一般単独事業2350万円をそれぞれ追加し、総額で1億2650万円の増額となります。以上で、一般会計補正予算第8号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 議案第101号、令和3年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算第2号について、町民課からご説明申し上げます。歳出の事項別明細書1ページ、2ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費については、56万1000円減額し、3447万4000円とするものです。これは、国保制度改正に伴うシステム改修費を13万9000円増額し、人件費を70万円減額するものです。1款2項1目賦課徴収費については、人件費を40万円増額し、1110万7000円とするものです。2款1項1目一般被保険者療養給付費については、4200万円増額し、12億1658万8000円とするものです。これは、今年度の保険給付費の給付実績に基づき増額するものです。3ページ、4ページをお願いいたします。2款2項1目一般被保険者高額療養費については、1000万円増額し、1億6835万4000円とするものです。これも今年度の実績に基づき増額するものです。5款3項1目総合保健施設事業費については、76万4000円増額し、2869万8000円とするものです。これは、人件費を40万円減額し、健康管理システム改修委託料を116万4000円増額するものです。8款1項5目保険給付費等交付金償還金については、98万9000円増額し、99万円とするものです。これは、過年度国庫交付金の精算に伴う償還金となります。5ページをお願いいたします。9款1項1目予備費については、240万8000円増額し、1240万1000円とするものです。次に戻っていただきまして、歳入の事項別明細書1ページ、2ページをお願いいたします。3款1項1目保険給付費等交付金については、5304万5000円増額し、14億8308万9000円とするものです。これは、普通交付金を5200万円、特別交付金を104万5000円増額するものです。5款1項1目の一般会計繰入金については、243万2000円増額し、1億6573万2000円とするものです。これは、保険基盤安定繰入金を287万2000円増額し、職員給与費等繰入金を44万円減額するものです。5款2項1目の財政調整基金繰入金については、46万3000円増額し、63万2000円とするものです。3ページ、4ページをお願いいたします。8款1項1目システム開発費等補助金については、6万円増額するものです。以上、歳入歳出とも5600万円増額し、補正後の額は20億3900万円となります。以上で、町民課からの説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） 上下水道課長。

○上下水道課長（寺川浩郎） 議案第102号、令和3年度北広島町下水道事業特別会計補正予算第2号について、上下水道課からご説明申し上げます。補正予算書、歳出事項別明細書1、2ページをお願いいたします。歳出、2款1項1目下水道新設費のうち、3節職員手当を20万円減額し、11節役務費を20万円増額することをお願いするものでございます。職員手当の減額は人事院勧告によるもので、役務費は通信運搬費を増額するものでございます。なお、今回の補正では、予算の組替えを行うもので、歳出予算総額の増減はございません。次の仕切りをお願いいたします。続きまして、議案第103号、令和3年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。補正予算書、歳出事項別明細書1、2ページをお願いいたします。歳出、1款1項1目一般管理費を10万円減額し、4款1項1目予備費を10万円調整により増額することをお願いするものでございます。一般管理費の3節職員手当等の10万円の減額は、人事院勧告による減額でございます。なお、今回の補正では、先ほど下水道事業特別会計と同様に予算の組替えを行うもので、歳出予算の総額の増減はございません。

上下水道課からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 議案第104号、令和3年度北広島町介護保険特別会計補正予算第3号について、保健課からご説明申し上げます。歳出の事項別明細書1ページ、2ページをお願いします。2款1項介護サービス等諸費でございますが、1目居宅介護サービス給付費を3000万円、2目施設介護サービス給付費を2500万円それぞれ減額し、3目地域密着型介護サービス給付費を9000万円増額するものです。これらは、今年度の給付実績に基づくものとなります。2款4項1目介護予防サービス給付費を650万円を増額するものです。内訳としまして、介護予防サービス給付費を500万円、介護予防サービス計画費を150万円、それぞれ実績に応じて増額するものとなります。3ページ、4ページをお願いします。2款4項2目地域密着型介護予防サービス給付費については、財源更正のみとなります。2款5項1目審査支払手数料を10万円増額するものです。これは、審査件数の増加によるものとなります。次に戻っていただきまして、歳入の事項別明細書1ページ、2ページをお願いします。3款1項国庫負担金、4款1項支払基金交付金、5款1項県負担金及び7款1項一般会計繰入金につきましては、歳出の保険給付費の増額補正に伴う公費負担割合分の増額となります。7款2項1目介護給付費準備基金繰入金は、843万2000円の増額補正となります。以上で、保健課からの説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 議案第105号、令和3年度北広島町電気事業特別会計補正予算第2号につきまして、農林課からご説明申し上げます。補正予算書、歳出事項別明細書1、2ページをお願いします。歳出、1款1項1目一般管理費の使用料及び賃借料の29万5000円の減額でございますけども、これは、公用車リース契約終了に伴います減額でございます。次に、2款1項1目電気事業費の公課費15万円の減額でございますが、これは、令和2年度分消費税額の確定及び令和3年度中間申告額の確定に伴います減額するものでございます。次に、予備費44万5000円の増額ですが、不測の事態に対応するためのものでございます。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 議案第106号、令和3年度北広島町診療所特別会計補正予算第2号について、保健課からご説明申し上げます。歳出の事項別明細書1ページ、2ページをお願いします。1款1項1目一般管理費を55万円、2目訪問看護事業費を5万円、それぞれ減額するもので、人事院勧告に伴う期末手当の減額分となります。3診療所の内訳は2ページに記載のとおりです。次に戻っていただきまして、歳入の事項別明細書1ページ、2ページをお願いします。3款1項1目一般会計繰入金を60万円減額するものです。これは、歳出で説明しました職員手当等の減額によるものとなります。以上で、保健課からの説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 議案第107号、令和3年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算第2号について、総務課からご説明申し上げます。歳出事項別明細書1、2ページをお願いします。2款1項1目情報化施設管理費を1730万円増額するもので、これは、インターネット等の加入者増により役務費であるプロバイダー料の増、また、新規並びに移転に伴う伝送

路保守委託料の増によるものです。1枚戻っていただきまして歳入事項別明細書をお願いします。2款1項1目使用料を1730万円増額するもので、これは、インターネット等の加入者増に伴う使用料の増によるものです。以上で、総務課から説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 議案第108号、令和3年度北広島町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について、町民課よりご説明申し上げます。歳出の事項別明細書1ページ、2ページをお願いします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金については、868万8000円減額し、2億9665万9000円とするものです。これは、保険料等負担金を939万2000円減額し、保険料等負担金過年度分を70万4000円増額するものです。5款1項1目予備費については、1万2000円減額し、41万8000円とするものです。次に戻っていただきまして、歳入の事項別明細書1ページ、2ページをお願いします。1款1項1目特別徴収保険料については、550万3000円減額し、1億5809万1000円とするものです。1款1項2目普通徴収保険料については、388万9000円減額し、4202万9000円とするものです。これは、保険料のうち現年度分を438万9000円減額し、滞納繰越分を50万円増額するものです。3款1項1目事務費繰入金については、84万2000円減額し、1537万6000円とするものです。4款1項1目繰越金については、153万4000円増額し、153万5000円とするものです。以上、歳入歳出とも870万減額し、補正後の額は2億9830万円となります。以上で、町民課からの説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） 上下水道課長。

○上下水道課長（寺川浩郎） 議案第109号、令和3年度北広島町水道事業会計補正予算第1号について、上下水道課からご説明申し上げます。別冊の水道事業会計補正予算書の7ページ、水道事業会計補正予算説明書をお願いします。収益的支出、1款1項1目原水及び浄水費を150万円の増額、4目総係費を27万2000円の増額をお願いするものでございます。原水及び浄水費の増額は、施設維持のための修繕費の増加によるものでございます。総係費の増額は、職員給与費で人事異動と人事院勧告によるものでございます。上下水道課からの説明は、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） これをもって提案理由の説明を終わります。補正予算関係10議案については、後日審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 諮問第3号 人権擁護委員の推薦について

○議長（湊俊文） 日程第17、諮問第3号、人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは議案集に戻りまして、9ページをお願いします。諮問第3号、人権擁護委員の推薦について説明します。人権擁護委員法第6条第3項の規定により、次の方を人権擁護委員の候補者として法務大臣へ推薦したいので、町議会の意見を求めるものです。

候補者の住所、氏名を申し上げます。広島県山県郡北広島町南方４４４番地、吉原陽壯さんです。同じく北広島町木次６６１番地、上田早苗さんです。よろしくお願いします。

○議長（湊俊文） これで提案理由の説明を終わります。お諮りします。諮問第３号、人権擁護委員の推薦については、吉原陽壯さん並びに上田早苗さんを適任とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（湊俊文） ご異議なしと認めます。したがって、諮問第３号、人権擁護委員の推薦については、適任とすることに決定いたしました。以上で、本日の日程は全部終了しました。次の本会議は、１２月１６日午前１０時から一般質問の予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 １１時 ００分 散 会

~~~~~ ○ ~~~~~